



公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。
平成28年4月25日

長野県知事 阿部 守一

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
長野県税務電算システム保守業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名称 長野県総務部税務課
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成28年3月25日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地
(1) 名称 富士通株式会社長野支社
(2) 所在地 長野市鶴賀緑町1415
- 5 随意契約に係る契約金額
41,316,480円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める
政令(平成7年政令第372号)第10条第1項第2号

税 務 課

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成28年4月25日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成28年4月18日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人おもいやり
- 3 代表者の氏名
小松 米人
- 4 主たる事務所の所在地
伊那市高遠町藤沢3540番地1
- 5 定款に記載された目的
この法人は、地域住民を対象にして、保健・福祉・子育て・まちづくりに関する業務を行い、安心して住み続けられるまちづくり等に寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

毒物劇物取扱者試験を次のとおり行います。

平成28年4月25日

長野県知事 阿部 守一

- 1 試験日時
平成28年8月3日(水) 午前10時から正午まで
- 2 試験場所

試験地	試験場
佐久市	長野県佐久合同庁舎(佐久市跡部65-1)
伊那市	長野県伊那合同庁舎(伊那市荒井3497)
松本市	長野県松本合同庁舎(松本市島立1020)
長野市	長野県庁(長野市南長野幅下692-2)

- 3 試験の区分
(1) 一般毒物劇物取扱者試験
(2) 農薬用品目毒物劇物取扱者試験
(3) 特定品目毒物劇物取扱者試験
- 4 試験科目
(1) 筆記試験
ア 毒物及び劇物に関する法規
イ 基礎化学
ウ 毒物及び劇物の性質、貯蔵並びにその他取扱い方法
(2) 実地試験(筆記方式)
毒物及び劇物の識別並びに取扱い方法
- 5 受験資格
学歴、年齢及び経験は問いません。
- 6 受験手続
(1) 提出書類
ア 受験願書
イ 写真1枚(出願前6月以内に撮影した正面向き、脱帽、上半身像の縦5センチメートル、横4.5センチメートルのもの)
(2) 受験手数料
10,800円(長野県収入証紙により納付してください。)
(3) 受付期間
平成28年6月1日(水)から6月14日(火)までの土曜日及び日曜日を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで(郵送による場合は、平成28年6月14日までの消印があるものに限って受け付けます。)
(4) 受付場所
ア 次の表に掲げる最寄りの保健福祉事務所又は長野市保健所

名 称	所 在 地
佐久保健福祉事務所	佐久市跡部65-1
上田保健福祉事務所	上田市材木町1-2-6
諏訪保健福祉事務所	諏訪市上川1-1644-10
伊那保健福祉事務所	伊那市荒井3497
飯田保健福祉事務所	飯田市追手町2-678
木曾保健福祉事務所	木曾郡木曾町福島2757-1
松本保健福祉事務所	松本市島立1020
大町保健福祉事務所	大町市大町1058-2
長野保健福祉事務所	長野市中御所岡田98-1
北信保健福祉事務所	飯山市静間1340-1
長野市保健所	長野市若里6-6-1

イ 長野県 健康福祉部 薬事管理課 (県庁専用郵便番号 380-8570、住所記載不要)

(5) 受験票の交付

受験願書を受理したときは、後日受験票を交付します。

(6) 注意事項

ア 提出された受験願書及び受験手数料は一切お返しできません。

イ 受験願書提出後の試験の区分及び試験場所の変更はできません。

7 合格発表

平成28年9月6日(火)午前9時に長野県内の保健福祉事務所及び長野市保健所の掲示板並びに長野県公式ホームページにおいて合格者の受験番号を発表するほか、合格者には通知します。

8 その他

(1) 受験願書に記載していただく個人情報、毒物劇物取扱者試験の実施に必要であるため記載を求めているものであり、長野県個人情報保護条例の規定に基づき管理するとともに、同条例の規定に基づく場合を除き、当該試験の実施以外の目的で利用等をすることはありません。

(2) 受験願書用紙の請求又はこの試験についてのお問い合わせは、長野県健康福祉部薬事管理課又は最寄りの保健福祉事務所若しくは長野市保健所に行ってください。

薬事管理課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成28年4月25日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

綿半ホームエイド諏訪店

諏訪市上川3-2391ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社綿半ホームエイド

長野市南長池205

3 変更する事項

(1) 小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
(株)綿半ホームエイド	午前9時30分	午後8時

(変更後)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
(株)綿半ホームエイド	午前9時30分	午後9時

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

変更前	変更後
午前9時から午後8時30分まで	午前9時から午後9時30分まで

4 変更年月日

平成28年6月20日

5 届出年月日

平成28年4月12日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県諏訪地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成28年4月25日から平成28年8月25日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県諏訪地方事務所商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

安曇野市穂高・穂高土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成28年4月25日

長野県松本地方事務所長 吉川 篤 明

理 事

新 任

氏 名 住 所

赤 羽 生 男 安曇野市穂高有明1850番地

小 林 正 幸 安曇野市穂高有明3285番地

金 森 敏 安曇野市穂高有明3198番地

重任
氏名 住所
赤羽 芳人 安曇野市穂高5077番地2
胡桃 隆雄 安曇野市穂高有明4840番地1
金盛 順一 安曇野市穂高有明4066番地1

退任
氏名 住所
三澤 一男 安曇野市穂高有明91番地
小林 司 安曇野市穂高有明6753番地2
会田 一生 安曇野市穂高有明4067番地

監事

新任
氏名 住所
小岩原 哲夫 安曇野市穂高有明2815番地
井口 正則 安曇野市穂高有明4565番地

重任
氏名 住所
白澤 敏男 安曇野市穂高5078番地2

退任
氏名 住所
矢ノ口 九二三 安曇野市穂高有明9194番地1
二條 和茂 安曇野市穂高有明1356番地3

農地整備課

公告

高瀬川右岸土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成28年4月25日

長野県北安曇地方事務所長 久保田 俊一

理事

新任
氏名 住所
倉科 千盛 大町市常盤134番地
奥野 勝久 北安曇郡松川村3156番地1
丸山 隆士 大町市常盤3629番地20
松田 俊郎 大町市常盤3798番地66
中野 元一 北安曇郡松川村1648番地1
梨子田 芳和 北安曇郡松川村2262番地

重任
氏名 住所
西山 護 大町市常盤2741番地2
高田 一成 北安曇郡松川村5402番地
奥原 英行 北安曇郡松川村6195番地
伊藤 昭 大町市常盤5803番地28
古畑 憲勇 北安曇郡松川村278番地1
降旗 豊美 大町市常盤5333番地1

退任
氏名 住所
横沢 喜造 北安曇郡松川村2733番地
高岡 博 大町市常盤2194番地1
平林 吉夫 北安曇郡松川村5728番地37

横澤 篤志 大町市常盤1926番地
平林 昭喜 北安曇郡松川村1010番地
丸山 清登 大町市常盤4554番地

監事

新任

氏名 住所
松澤 繁一 大町市常盤3839番地2
荒井 一久 大町市常盤4899番地7
梨子田 耕 北安曇郡松川村2948番地
松島 善忠 北安曇郡松川村7029番地1

退任

氏名 住所
古畑 永典 大町市常盤1328番地
栗林 孝夫 大町市常盤7723番地274
宮澤 今朝春 北安曇郡松川村1836番地
伊藤 武利 北安曇郡松川村4145番地12

農地整備課

公告

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第22条第2項第1号に規定する警備員指導教育責任者講習（以下「講習」という。）を次のとおり実施する。

平成28年4月25日

長野県公安委員会

- 1 講習に係る警備業務の区分
法第2条第1項第2号に規定する警備業務に係る新規取得講習及び追加取得講習
- 2 講習の種別、実施日時及び定員

講習の種別	実施日時	定員
新規取得講習	平成28年7月4日(月)～平成28年7月12日(火) 午前9時30分～午後5時30分 (受付時間 7月4日(月)午前9時05分から午前9時20分まで)	20名
追加取得講習	平成28年7月7日(木)～平成28年7月12日(火) 午前9時30分～午後5時30分 ※追加取得講習の初日の開始時間のみ、午後1時10分からとする。 (受付時間 7月7日(木)午後0時40分から午後1時00分まで)	20名

※ 土曜日、日曜日及び祝日を除く。また、使用施設の休館日、7月11日(月)を除く。

- 3 実施場所
長野県長野市大字鶴賀問御所町1271番地3 TO i G O W E S T T 3階
長野市生涯学習センター

4 講習の対象者

(1) 新規取得講習

受講申込み日において、次のいずれかに該当する者

- ア 最近5年間に受講しようとする警備業務の区分に係る警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者

- イ 警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第4条に規定する1級の検定（受講しようとする警備業務の区分に係るものに限る。）に係る法第23条第4項の合格証明書（以下「合格証明書」という。）の交付を受けている者
- ウ 検定規則第4条に規定する2級の検定（受講しようとする警備業務の区分に係るものに限る。）に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上受講しようとする警備業務の区分に係る警備業務に従事しているもの
- エ 検定規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」という。）第1条第2項に規定する1級の検定（受講しようとする警備業務の区分に係るものに限る。）に係る同規則第8条に規定する合格証（以下「旧検定合格証」という。）の交付を受けている者
- オ 旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定（受講しようとする警備業務の区分に係るものに限る。）に係る旧検定合格証の交付を受けている警備員であって、当該旧検定合格証の交付を受けた後、継続して1年以上受講しようとする警備業務の区分に係る警備業務に従事しているもの

(2) 追加取得講習

受講申込み日において、受講しようとする警備業務の区分以外の警備業務の区分に係る法第22条第2項に規定する警備員指導教育責任者資格者証（以下「資格者証」という。）又は警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第2号）第7条に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書（以下「修了証明書」という。）の交付を受けている者であって、前記(1)のアからオまでのいずれかに該当する者

5 受講の手続

(1) 事前申込み

ア 事前申込みの方法

- (7) 講習を受けようとする者は、下記の(2)の受講申込書を提出する前に、長野県警察本部生活安全企画課の受付専用電話（電話番号 026-233-0108）により事前申込みを行い、講習受付番号を取得すること。
- (イ) 受付専用電話以外での受付は一切行わない。
- (ウ) 電話1本につき1人の受付とする。
- (エ) 定員になり次第、事前申込みの受付時間内であっても受付を締め切る。

イ 電話受付日

講習の種別	電話受付日	電話受付時間
新規取得講習	平成28年5月26日（木）	午前9時から午後5時まで
追加取得講習	平成28年5月27日（金）	午前9時から午後5時まで

（受付日時、時間は厳守すること。）

(2) 受講申込書の提出

ア 提出期間

平成28年6月13日（月）から6月17日（金）までの午前9時から午後5時までの間とする。

イ 提出場所

事前申込みの際に指定する長野県内の警察署の生活安全課又は生活安全・刑事課

ウ 提出方法

受講申込みは、事前予約をした際に警察が付与した受付番号を申告するとともに受講者本人が指定した提出場所へ申請書類を直接提出すること。ただし、やむを得ない事情等により代理人が行う場合は、受講申込者本人の委任状を持参すること。

(3) 提出書類

ア 新規取得講習

- (7) 警備員指導教育責任者講習受講申込書（以下「受講申込書」という。）には、提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真を貼付したもの1通
- (4) 受講対象者に該当することを疎明する書面1通
 - a 前記4の(1)のアに該当する場合は、最近5年間に当該警備業務に従事した期間が3年以上であることを疎明する警備業者等の作成に係る書面（以下「警備業務従事証明書」という。）及び履歴書
 - b 前記4の(1)のイに該当する場合は、1級の検定に係る合格証明書の写し
 - c 前記4の(1)のウに該当する場合は、2級の検定に係る合格証明書の写し及び警備業務従事証明書
 - d 前記4の(1)のエに該当する者にあつては、1級の旧検定合格証の写し
 - e 前記4の(1)のオに該当する警備員にあつては、2級の旧検定合格証の写し及び警備業務従事証明書

イ 追加取得講習

- (7) 受講申込書（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真を貼付したもの）1通
- (4) 交付を受けている資格者証又は修了証明書の写し
- (ウ) 講習対象者に該当することを疎明する前記アの(イ)の書面

6 受講手数料及び納付方法

(1) 新規取得講習

38,000円相当の長野県収入証紙を受講申込書の提出時に納付すること。

(2) 追加取得講習

14,000円相当の長野県収入証紙を受講申込書の提出時に納付すること。

なお、納付した受講手数料は事由にかかわらず返還しない。

7 その他

- (1) 講習修了後に修了考査を実施し、当該講習の過程を終了したと認められる者に対し、警備員指導教育責任者講習修了証明書を交付する。
- (2) この講習についての問い合わせは、長野県警察本部生活安全企画課（電話 026-233-0110 内線3032）に行うこと。
- (3) この講習の実施に際して収集する個人情報、この講習のために必要な範囲でのみ利用する。

生活安全企画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年4月25日

長野県警察本部長 尾崎 徹

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
交通基本情報管理システム一式
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
平成28年12月1日から平成33年11月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 借入場所
入札説明書及び仕様書によります。
- (5) 入札方法
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 契約履行に当たり、(1)に掲げる者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (4) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- (6) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(3)に該当しない者は、次のとおり一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(3)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

- (1) 申請書の入手先
次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手することができます。
<http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/nyusatusankasikaku.html>
- (2) 申請を行う時期
随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県会計局契約・検査課用品調達係
電話 026 (235) 7079

4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県警察本部交通部交通企画課
電話 026 (233) 0110 内線 5043

5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成28年6月7日（火）午後2時
イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室
- (3) 郵送（書留郵便に限る。）による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 受領期限 平成28年6月6日（月）午後5時
イ 提出場所 長野県警察本部専用郵便番号 380-8510
長野県警察本部交通部交通企画課
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成28年5月30日（月）午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、入札日の前日までに必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

6 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県警察本部長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:

A set of Traffic Information Management System

平成28年2月4日

(2) Lease Duration :

From December 1, 2016 until November 30, 2021

東北信運転免許課

(3) Delivery places:

As mentioned in the tender description and specification

(4) Contact place for information about the tender;

description/conditions/and other inquiries:

Traffic Planning Division, Traffic Department,
Nagano Prefectural Police Headquarters
692-2,Aza Habashita,Oaza Minaminagano, Nagano City
TEL:026-233-0110 Ext. 5043

(5) Time and place for the tender and the bid opening:

Time:2:00PM June 7,2016

Place:Bidding Room, Nagano Prefectural Government
West annex 1F

(6) Time limit for the tender by mail and the delivery location:

Time:5:00PM June 6,2016

Place:Traffic Planning Division, Traffic Department
380-8510 (Exclusive postal code for Nagano Prefectural
Police Headquarters)

交通企画課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成28年4月25日

長野県警察本部交通部運転免許本部

東北信運転免許課長 菅 沢 國 彦

1 落札に係る物品等の名称及び数量

- (1) IC運転免許証用カード 615箱
- (2) IC運転免許証用インクリボンカセット 369箱
- (3) IC運転免許証用ラミネートリボン 461箱

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

- (1) 名 称 東北信運転免許課
- (2) 所在地 長野市川中島町原704-2

3 落札者を決定した日

平成28年3月28日

4 落札者の名称及び所在地

- (1) 名 称 富士フィルムイメージングシステムズ株式会社
- (2) 所在地 東京都品川区西五反田3丁目6番30号

5 落札金額

- (1) IC運転免許証用カード1箱当たりの単価
328,320円
- (2) IC運転免許証用インクリボンカセット1箱当たりの単価
62,640円
- (3) IC運転免許証用ラミネートリボン1箱当たりの単価
58,320円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日